

市産農産物(出荷物)の放射性物質の自主検査結果(園芸品目) (令和5年4月～9月分)

■問い合わせ／農業振興課 TEL 525-7720

出荷・販売を目的とする農産物の自主検査結果をお知らせします。

検査の結果、**99.94%が測定下限値(20.0ベクレル/kg)未満で、検査した全ての農産物が基準値(100ベクレル/kg)を下回っています。**

- 検査機関 福島市地域の恵み安全対策協議会
- 検査場所 JAふくしま未来 矢野目モニタリングセンター
- 検査期間 令和5年4月1日～令和5年9月30日
- 検査件数 141品目 4,685件
- 検査機器 NaIシンチレーション検出器30台
- 検査方法 全戸全品目検査(4月1日～5月31日)
- ゲルマニウム半導体検出器1台
- モニタリング検査(6月1日～9月30日)

〈作物分類別測定状況〉

| 区分 | セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg) | | | | | 計 |
|------------|-----------------------------|---------------|-----------|------------|--------|-------|
| | 20.0未満 | 20.0～30.0 | 30.1～50.0 | 50.1～100.0 | 100.1～ | |
| 果物 | 件数 | 1,135 | － | － | － | 1,135 |
| | 割合 | 100.00% | － | － | － | |
| 野菜 | 件数 | 3,369 | 1 | 2 | － | 3,372 |
| | 割合 | 99.91% | 0.03% | 0.06% | － | |
| きのこ・山菜・その他 | 件数 | 178 | － | － | － | 178 |
| | 割合 | 100.00% | － | － | － | |
| 計 | 件数 | 4,682 | 1 | 2 | － | 4,685 |
| | 割合 | 99.94% | 0.02% | 0.04% | － | |

〈主な品目の測定状況〉

(単位:件)

| 品目 | セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg) | | | | | 計 |
|-------------------|-----------------------------|-----------|-----------|------------|--------|-----|
| | 20.0未満 | 20.0～30.0 | 30.1～50.0 | 50.1～100.0 | 100.1～ | |
| 桃 | 271 | － | － | － | － | 271 |
| なす(露地) | 208 | － | － | － | － | 208 |
| たまねぎ | 186 | － | － | － | － | 186 |
| ばれいしょ | 184 | － | － | － | － | 184 |
| さやいんげん(未成熟) | 159 | － | － | － | － | 159 |
| りんご | 145 | － | － | － | － | 145 |
| さや(スナック)えんどう(未成熟) | 143 | － | － | － | － | 143 |
| きゅうり(露地) | 139 | － | － | － | － | 139 |
| 梨 | 138 | － | － | － | － | 138 |
| 梅 | 127 | － | － | － | － | 127 |
| かぼちゃ | 121 | 1 | － | － | － | 122 |
| キャベツ | 106 | － | － | － | － | 106 |
| みょうが(花穂) | 102 | － | － | － | － | 102 |
| ピーマン(露地) | 99 | － | － | － | － | 99 |
| えだまめ | 94 | － | － | － | － | 94 |

※「作物分類別測定状況」の内、検査件数の多い15品目を記載しています。

「放射線と市民の健康講座」開催のお知らせ

■問い合わせ／保健所 保健総務課 TEL 525-7681

福島第一原発事故による放射線災害から間もなく13年が経とうとしています。

この講座では、放射線の基礎から健康への影響、これまでの研究結果によって分かってきた新しい情報を得ることができます。正しい知識を身に付け、放射線に対する不安や疑問を解消しましょう。

講演テーマ

「福島第一原発事故から13年」 ～被ばくの歴史をふりかえりながら～

【講師】 福島医療生活協同組合 理事長 さいとう おさむ 齋藤 紀 先生

【日時】 令和6年2月3日(土) 午後2～4時まで

【会場】 福島市保健福祉センター 5階 大会議室

【対象者】 福島市に居住している方

【定員】 30人(先着順)

【申し込み方法】

令和6年1月9日(火)から2月1日(木)までに福島市ホームページまたは、電話によりお申し込みください。

【その他】 講座終了後に「個別健康相談会」を行います。

ページはこちらから
クリックでもページに
移動できます



除去土壌に関するお願い

■問い合わせ／環境再生推進室 TEL 535-1136

除去土壌の搬出について確認したい場合や、敷地内に除去土壌または心当たりのない土のう袋があるなど、気がかりな点やご不明な点がある場合は、環境再生推進室 (TEL 535-1136) へご連絡をお願いします。

土地の購入・譲渡などをお考えの皆さんは、 除去土壌の搬出状況の確認と説明をお願いします。

| | |
|------------|--|
| 元の土地所有者の方 | 土地を譲渡する際に譲渡先の不動産会社、または新しい土地所有者の方へ除去土壌の搬出状況を必ずご説明ください。 |
| 不動産事業者の方 | 土地を譲り受ける際に除去土壌の搬出状況を元の土地所有者の方に確認し、新しい土地所有者の方への説明をお願いします。 |
| 新しい土地所有者の方 | 土地を譲り受ける際に不動産会社、または元の土地所有者の方へ除去土壌の搬出状況の確認をお願いします。 |

除去土壌の埋設箇所の確認が必要な場合は、埋設箇所を記載した保管図を交付(無償)できますので、環境再生推進室にお問い合わせください。